

# 一般開放施設使用案内

埼玉県立大学では土・日・祝日（年末年始除く）に、体育施設の一般開放を行っています。

## ◆ 使用できる施設・使用料 ◆ 【食事はできません】

施設名	施設規模等	使用可能時間（コマ）	使用料（1時間あたり）（税込み）
体育館	バスケットボールコート 2面	① 8:00～12:00 ② 12:00～17:00	・照明なし 3,520円／全面 ・照明あり 5,467円／全面 ※空調設備は使用できません。
グラウンド	A面：バックネットあり B面：バックネットなし (サッカーゴール1組)	(食事はできません。)	1,309円／A又はB面 ・グラウンド貸出時には 整備時間も含まれます。
テニスコート	ハードコート3面	① 8:00～10:00 ② 10:00～12:00 ③ 12:00～14:00 ④ 14:00～16:00 ⑤ 16:00～18:00 (⑤は、5月～8月まで)	1,023円／1面

1) 埼玉県立大学ホームページ ([https://www.spu.ac.jp/about/facility\\_rent/tabid229.html](https://www.spu.ac.jp/about/facility_rent/tabid229.html)) で、施設予約状況の確認ができます。

2) 学内行事・授業・部活動優先のため、空きがなく使用申請できないことがあります。

3) 備品は貸出しませんので、ボール等必要用具はご自身でご準備ください。

(バレーボールネット・アンテナ、クランクのみ警備員室でお貸出ししております。)

## ◆ 申請方法 ◆

### 1 受付方法 1次募集（テニスコートのみ）

毎月、月初めの平日8時50分～9時00分の間に施設管理担当窓口にお集まり頂き、翌月の使用申請を受け付けます。上記時間内に集まった方で受付表に記入できる順番を抽選で決めます。抽選にご参加されない方は月初めの平日10時から17時までに受付表にご記入ください。なお、1次募集では、テニスコートは1か月の延べコマ数が6コマまで、1日1面のみ申請できます。（雨天振替によるコマ数を含めます。）

※1月は三が日を除く最初の平日です。

※時間内にお集まりいただけない方は抽選ができませんのでご了承ください。

### 随時募集（体育館・グラウンド・テニスコート）

1次募集の翌日以降最初の平日から使用希望日の15日前（土・日・祝日の場合はその前の直近の平日）まで、翌月分までの使用申請を随時受け付けます。空き状況はホームページ又は電話でお問合せ願います。

※翌月分までの申請なので10月に12月の申請はできません。

※例えば、2022年11月27日の使用申請は11月11日まで受け付けます。

2 提出書類 予約受付後、下記書類をメール又は窓口までご提出ください。

①不動産貸付申請書

②団体登録申請書（初回申込時のみ）

※窓口もしくは大学ホームページから入手してください。

## ◆ 使用料の払込方法 ◆

- 1 受付後、10日前後で施設使用許可書と振込依頼書を郵送します。
  - 2 使用料は、指定された口座に必ず期限内（使用日の前日まで）に振り込んでください。
  - 3 申請書提出後はキャンセルできませんのでご了承ください。
  - 4 一旦払い込まれた使用料は、お返しいたしません。
  - 5 雨天やグラウンドコンディション不良で施設が使用できない場合は、使用日当日に警備員室にご連絡頂いた場合のみ、使用日の振替を受け付けます。
  - 6 団体の自己都合により施設を使用しなかった場合は、使用日の振替はいたしません。
- ※ただし、学内行事等により、許可を取り消す場合がありますので、ご了承ください。

## ◆ 使用者の資格 ◆

- 1 営利を目的としない、10人以上の団体であること。  
（責任者が成人であり、責任の所在がはっきりしている団体）  
なお、使用申請には団体登録が必要です。「団体等登録届出書」を作成し、団体の規約（定款）等、メンバー表（氏名及び住所市町村名）、過去の活動実績等を添えてご提出ください。  
※個人での貸出しはしていません。  
※年度毎に団体の再登録をさせていただきますので、ご注意ください。
- 2 次の項目に該当する場合は使用できません。
  - ・政治的又は宗教的活動を目的とする場合。
  - ・違法もしくは不当な行為を行う、またはその恐れがある場合。
  - ・営利行為を伴う場合。（会費及び料金を徴収するスクール、個人レッスン、試合等含む。）
  - ・特定の個人もしくは団体等を非難し、またはその名誉を傷つける場合。
  - ・施設を損傷、汚損する恐れがある場合。
  - ・その他施設管理責任者が不適當であると認める場合。

## ◆ 当日の使用方法 ◆

- 1 警備員室に立ち寄り、施設使用許可書と使用料振込の利用明細等をご提示ください。
- 2 施設使用終了後、施設を元の状態に戻し、警備員室に立ち寄ってください。
- 3 使用時間の延長はできません。（使用時間には準備、片付けを含みます。）
- 4 本学は学内全面禁煙です。
- 5 自転車は、原則学内東側の屋根付駐輪スペース内に止めてください。
- 6 前日・当日の降雨等により、施設の使用ができない場合があります。グラウンド・テニスコート使用の可否は、使用許可時間前に警備員室へお問い合わせください。
- 7 雨天による日程の振替は、別途「施設使用振替申請書」の提出が必要です。振替の手続きについては、振替日が翌月末までであれば「随時募集」、翌々月以降であれば「1次募集」の申請方法により申請してください。翌月末までへの振替の場合は、仮予約を電話でも受け付けいたしますので、平日の受付時間中に事務局 施設管理担当までお問い合わせください。
- 8 ゴミは必ずお持ち帰りください。
- 9 食事はできません。

## ◆ お問い合わせ ◆

〒343-8540

埼玉県越谷市三野宮820番地

公立大学法人埼玉県立大学 事務局 施設管理担当

TEL 048-973-4306・4112（直通）

FAX 048-973-4807

使用日当日の問い合わせ先

警備員室 TEL 048-971-0500

※施設の使用方法を守れない団体につきましては、以後の施設使用をご遠慮いただく場合があります。